



# 文化庁活動の地域移行について

---

令和4年7月  
参事官（芸術文化担当）付

# 地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた実践研究

令和4年度予算額  
(前年度予算額)

124百万円  
101百万円)



## 背景 課題

子供たちが身近な地域で学校の文化部活動に代わりうる継続的で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、学校や地域が地域の文化施設や文化芸術団体、芸術系教育機関等との連携により、文化部活動の地域移行に向けた体制構築や持続可能な文化芸術活動の環境整備を行うためのモデル事業を実施する。（令和5年度より学校部活動の段階的・地域移行）

- 児童・生徒の文化芸術活動が居住地域や家庭の教育力・経済力に左右される現状（**表現や鑑賞機会の格差**）
- 少子化に伴う部活動の廃部や部員減少、児童・生徒のニーズの多様化（**学校内での活動機会の不足や喪失**）
- 部活動指導や大会引率等による教員の長時間勤務や休日出勤が常態化（**学校における働き方改革の必要性**）
- 部活動に代わりうる継続的で質の高い文化芸術活動環境の不足（**体制構築や持続可能な環境整備の必要性**）



## 事業内容

### 地域部活動推進事業（33百万円）

休日の部活動の地域移行（地域部活動）に向けて生徒の指導や大会の引率を行う地域人材の確保や活動場所・用具の確保、移動手段の確保、それらにかかる費用負担やコーディネート等の課題解決を目指すとともに、少子化に伴う廃部や部員減少、ニーズの多様化による指導者不足等に対応するための合同部活動実施に向けた移動手段の確保や、ICTを活用した練習・指導法の確立、それらにかかる費用負担等の課題解決を目指すため、全都道府県各1地域に拠点校を設け、モデル事業を実施。 **70万円×47件（地域）**

※ **令和3年度より実施。モデル事業としては令和4年度で終了予定。**

### 地域文化倶楽部（仮称）創設支援事業（80百万円）

子供たちが身近な地域で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、**地域の文化施設や文化芸術団体、芸術系教育機関等が中心となって、新たな受け皿となる「地域文化倶楽部」（仮称）を創設するためのモデル事業を全国30件程度実施し、課題や手法を分析・検証する。**※令和3年度より実施。

- ・大規模 300万円×18件  
会員数 40名以上
- ・小規模 200万円×13件  
会員数 40名未満



### アウトプット（活動目標）

- ・学校と地域文化団体や芸術系教育機関、地域文化施設等との連携 30件程度
- ・人材・場所・用具等の確保、ICTを活用した練習・指導法に関する課題解決を目指す文化部活動を地域へ移行するモデル事業実施 47件

### アウトカム（成果目標）

- ・教員の部活動指導にかかる負担軽減
- ・部活動に代わりうる活動拠点の創出
- ・誰もが芸術文化活動に平等に触れることができる受け皿の創設。
- ・多様な文化芸術活動へのニーズへの対応。

### インパクト（国民・社会への影響）

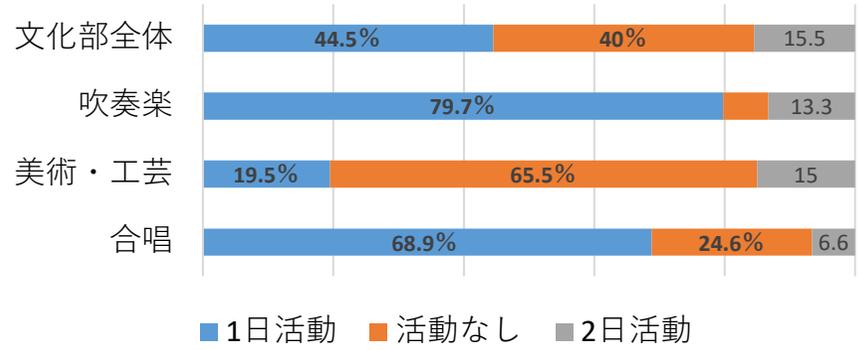
- ・学校の働き方改革への貢献
- ・地域の文化芸術団体等の活性化
- ・子供たちの文化芸術活動への活性化
- ・豊かな人間形成の促進
- ・創造活動水準の向上

# 地域文化倶楽部（仮称）創設支援事業の状況について

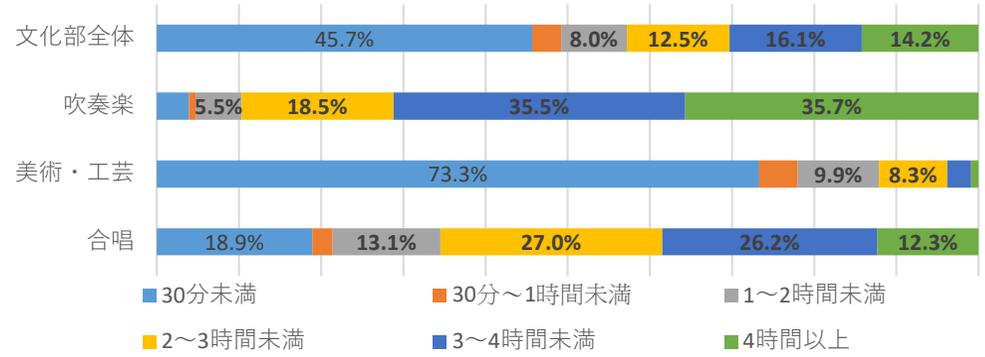
## ○地域部活動推進事業

- ・現在、**32自治体に委託**し、休日の文化部活動の段階的な地域移行に向けて、**人材・活動場所の確保等の課題の解決**を目指す実践研究を実施。
- ・令和3、4年度併せて、**8割以上が吹奏楽部**について取組を実施。

### ● 休日の活動日数



### ● 休日の活動時間



令和元年度「文化部活動等に関する実態調査」：中学生の保護者10,000人へのインターネット調査

## ○地域文化倶楽部（仮称）創設支援事業

- ・現在、**地域の文化芸術団体等59団体**において、子供たちの文化芸術活動の機会の確保のための受皿を創設するためのモデル事業を実施。
- ・演劇、伝統文化、生活文化、吹奏楽など、多様な分野における受皿づくりを推進。

## 概要

○令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、子どもたちの質の高い文化芸術活動の機会を地域で整備・充実するため、文化部活動の地域への移行の課題について検討を行う有識者会議を令和4年2月に設置。これまで6回の会議を開催し、8月9日の第7回会議で最終。

○委員は、学識経験者、学校関係者、学校文化連盟、文化団体、実践団体など有識者12名で構成。

### ○目指す姿

- ・少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちが文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ・文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きる糧となるものであり、地域移行を契機に、生徒や保護者等が地域の文化芸術活動に参加し、地域における文化芸術の発展を主体的に形成、さらには地域社会を豊かにすることにつながる。  
部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- ・地域の持続可能で多様な文化芸術等に親しむ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。（文化芸術団体等の組織化、指導者や施設の確保など）

### ○検討事項

- ・地域における新たな文化芸術に親しむ環境の構築について
- ・地域における文化芸術団体等の整備充実及び指導者の質・量の確保の方策について
- ・地域における文化施設の確保方策
- ・大会・コンクールの在り方
- ・地域の文化活動における会費の在り方
- ・学習指導要領を含む関連諸制度等の在り方について

等

## 運動部活動との主な違い

- ・ 総合型スポーツクラブと同様の総合的な受皿は想定されない
- ・ 主に学校体育館や校庭等を活用する運動部と異なり、音楽室・美術室など校舎内の特別教室の活用、学校外では文化施設の活用が想定される

## 文化部活動の地域移行に関する検討会議委員（12名）

- |          |        |                        |
|----------|--------|------------------------|
| ○ 学識経験者  | ◎北山 敦康 | 静岡大学名誉教授               |
|          | ○齊藤 忠彦 | 信州大学教授                 |
|          | 大坪 圭輔  | 武蔵野美術大学教授              |
| ○ 学校関係者  | 富士道正尋  | 全日本中学校長会事務局長           |
|          | 金田 淳   | 日本PTA全国協議会会長           |
|          | 村田かおり  | 兵庫県教育委員会義務教育次長         |
|          | 吉田 学   | 富山県教育委員会生涯学習・文化財室長     |
| ○ 学校文化連盟 | 野口由美子  | 全国中学校文化連盟理事長           |
|          | 熊谷 拓也  | 全国高等学校文化連盟事務局長         |
| ○ 文化団体   | 石津谷治法  | 一般社団法人全日本吹奏楽連盟理事長      |
|          | 菅野 正美  | 一般社団法人全日本合唱連盟副理事長      |
| ○ 実践団体   | 齊藤 勇   | NPO法人日本地域部活動文化部推進本部理事長 |

◎：座長 ○：座長代理